

農地法第4条第1項第7号及び

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る提出書類

京都市農業委員会事務局（電話：075－222－4050）

◎：必須

	提出書類		発行機関	部数	備考
◎	1	農地転用届出書（4条：様式第4号の1）（5条：様式第7号の1）		1	
◎	2	土地の登記事項証明書（全部事項証明書）	法務局	1	
◎	3	公図	法務局	1	届出地を図示してください
◎	4	付近見取図（住宅地図等）		1	届出地を図示してください
◎	5	【第4条の場合】届出者の住民票 【第5条の場合】譲渡人、譲受人双方の住民票 （法人の場合：法人の登記事項証明書〔履歴事項全部証明〕）	区役所等 法務局	1	・所有者のもの（共有名義の場合は名義人全員） ・届出者、譲渡人が相続人の場合は本籍記載
	6	【譲渡人の相続未登記の場合】 ①又は②のどちらかを必ず提出。③もあれば、併せて提出。			
		① 法定相続情報証明	法務局	1	住所の記載があるもの
		相続関係図		1	
		② 被相続人の戸籍謄本（原戸籍、除籍を含む）	区役所等	1	被相続人の <u>出生から死亡までの戸籍を全て</u>
		相続人全員の戸籍謄（抄）本	区役所等	1	被相続人の死亡日以降の証明日のもの
	③	遺産分割協議書（あれば提出） （協議書に添付の全相続人の印鑑登録証明書を含む。）	区役所等	1	・遺産分割協議書があれば、申請者は特定の相続人 ・遺産分割協議書がなければ相続人全員が申請者 ・印鑑登録証明書の発行日は不問
	7	【土地の登記事項証明書の住所と現住所が異なる場合】 前住所入り住民票、戸籍の附票、町名地番変更証明書など	区役所等	1	
	8	【土地区画整理中の場合】 仮換地地積証明及び仮換地指定図	区画整理事務所等	各1	
	9	【無断転用や事前着工の場合】 経過書		1	
	10	委任状（任意様式） ・委任者（届出者）の署名（自署）または記名押印が必要。 ・代理人が書面訂正する場合、委任項目に「書面の訂正」、「申請・届出に係る一切の権限」等の記載が必要。		1	代理人が来庁する場合

《注意事項》

◇届出書への押印は不要ですが、提出時に本人確認させていただきます。

（ただし、委任状には、委任者（届出者）の署名（自署）または記名押印が必要）

本人確認に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

・届出者が来庁する場合：届出者の運転免許証等の提示等

・代理人が来庁する場合：代理人の運転免許証や社員証等の提示等

（委任状に記載された代理人の住所や氏名・会社名等と一致していること）

◇これまでどおり、押印された書面を提出されても手続きに支障はありません。

裏面に続く

◇証明書類などは、発行日から3箇月以内のもの[原本]が必要です。

→原本還付が必要な場合は、原本と写しを窓口を持参してください。

→「登記情報提供サービス」から取得した登記事項証明書及び公図は、照会番号と発行年月日が記載されたものに限り提出書類とすることができます。

→相続未登記の場合の提出書類は、相続時に作成されたもので構いません。

◇分筆、合筆等されたときは、経過の分かる書類(登記事項証明書等)を提出してください。

◇上記以外に、当委員会が必要とする書類を提出いただくことがあります。

◇転用に際し、土地改良区への手続きが必要な地域がありますので、管轄の土地改良区に御確認ください。

◇譲渡人が相続税又は贈与税の納税猶予を受けている場合、転用によって猶予されていた税を納入しなければならないことがあります。

◇譲渡人が経営移譲年金の給付を受けている場合、転用によって給付が停止される場合があります。

◇生産緑地に指定されている土地は転用できません。

◇小作権(賃借権、使用貸借権)が設定されている農地は、解約しなければ転用できません。

農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

京都市農業委員会会長 様

届出者

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定により届け出ます。

記

1 届出者の住所	住 所					
2 土地の所在等	所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 ㎡	土地所有者	耕 作 者
		登記簿	現況		住 所 氏 名	住 所 氏 名
計 筆 ㎡（田 ㎡ 畑 ㎡）						
3 転用計画	転用の目的					
	転用の時期	工事着工時期	令和	年	月	日
		工事完了時期	令和	年	月	日
	転用の目的に係る事業又は施設の概要					
4 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要	・土砂の流出防止対策： ・雨水排水対策： ・汚水・生活雑排水対策： ・その他：					

(記載要領)

- 1 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 2 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

(別紙 1) 届出書の 1 の欄 当事者の住所等

当事者の別	氏 名	住 所

(別紙 2) 届出書の 2 の欄 届け出ようとする土地の所在等

所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 ㎡	土地所有者	耕作者
	登記簿	現 況		住 所 氏 名	住 所 氏 名
計 筆 ㎡ (田 ㎡、畑 ㎡、)					

記入例

押印がない場合は、届出者もしくは代理人の
本人確認が必要となります。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

*日付は窓口で記載内容が全て整った
段階で記入していただきます。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京都市農業委員会会長

様

届出者

京 都 太 郎

※押印は不要です。

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届け出ます。

記

	住 所					
1 届出者の住所等	京都市北区〇〇〇〇町△△番地△					
2 土地の所在等	所 在 ・ 地 番	地 目		面 積 m ²	土地所有者	耕 作 者
		登記簿	現況		住 所 氏 名	住 所 氏 名
	京都市北区〇〇〇〇町 △△番△	田	田	583	京都市北区〇〇〇〇 町△△番地△	同 左
					京都 太郎	同 左
	以下余白					
計	1 筆	583	m ² (田	583	m ² 畑	— m ²)
3 転用計画	転用の目的	住宅、共同住宅、店舗、露天駐車場、露天資材置場 など				
	転用の時期	工事着工時期	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
		工事完了時期	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
	転用の目的に係る事業又は施設の概要	木造スレート葺き 2階建 1棟 建築面積 〇〇〇m ² 建築資材置場、駐車台数 〇〇台 など				
4 転用することによって 生ずる付近の農地、作物 等の被害の防除施設の 概要	・土砂の流出防止対策：コンクリート擁壁設置 コンクリートブロック積 … など ・雨水排水対策：前面道路側溝に排水 … など ・汚水・生活雑排水対策：公共下水道に排水 … など ・その他：隣接農地あり(被害防止に努めます。)、隣接農地なし … など					

*工事着工は
受理通知書
発行後で
す。

(記載要領)

- 1 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 2 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。